

第25回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 令和2年12月16日（水）1415～1500
- 場 所 京丹後市役所丹後庁舎 2階会議室
- 出席者 【京丹後市】市長、副市長
【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局長
【京都府警察本部】警備部理事官（警備第一課長代理）
【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）
【地域住民代表】京丹後市区長連絡協議会会長
宇川連合区長会会長
京丹後市防犯委員会会長
京丹後市女性連絡協議会副会長
丹後町袖志区長
丹後町尾和区長
丹後町中浜区長
島津連合区長
【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長
【航空自衛隊】経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長
【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

○近畿中部防衛局からの説明

I 経ヶ岬通信所における状況等

- (1) 第Ⅱ期工事の状況
- (2) 交通事故の状況等

II 住民の安全・安心

- (1) 交通安全に対する取組
- (2) 交通誘導及び巡回警備
- (3) 水質調査及び藻場分布状況の確認

III 日米交流及び地域振興策の状況

- (1) 日米交流等
- (2) まちづくりへの支援

IV その他

- (1) 近畿中部防衛局広報誌について

○米軍経ヶ岬通信所司令官の挨拶

- ・ この会議にお招きいただき感謝する。この会議はこれまでの堅固な友好関係を維持し続けるために、引き続き御懸念されている課題を解決し、ミスコミュニケーションが起きないようにする好機である。私たちの友好関係は相互の信頼・尊重並びに透明性に基づき構築されてきたものであり、今後

尚一層強化されるのみである。とても生産的な会議となることを楽しみにしている。また、本日は悪天候のため、完成間近の生活支援区域の現地見学ができないが、皆様に見ていただける日を楽しみにしている。

○防衛局の説明・構成員の意見等の概要

(1) 交通事故の報告等

【説明要旨】

- ・ 交通事故に関する情報提供の考え方について、前回の連絡会において京丹後市長からいただいたご指摘を踏まえ、改めて整理した。また、今回、改めて考え方を整理するにあたり、地元の各区長等から京丹後市内で発生している交通事故の実態を伺い、いただいたご意見を加味した。地元の各区長等の皆様におかれては、有意義なご意見をいただき、お礼申し上げます。
- ・ 当局としては、交通事故については、原則として、可能な限り速やかに情報提供を行い、例示している車両との接触事故などについては、直近の安全・安心対策連絡会において、件数等を報告することとする。お示ししている事故の例は、あくまでも物損事故であって、人身事故を伴うもの、著しい速度超過、飲酒運転、無資格、ひき逃げ、当て逃げ、煽りなどを原因とする運転及び社会的な影響のある事故は除くことで整理した。防衛局が判断に迷う事故が発生した場合には、原則に立ち返り、可能な限り速やかに情報提供を行うこととする。この情報提供の考え方について、今後、改善すべき点等が判明した場合には、安全・安心対策連絡会の場において協議させていただきたい。
- ・ 地元の各区長等の皆様と意見交換をさせていただく中で、交通事故に関する情報提供の考え方を京都府や京丹後市と整理してスタートさせること、そして野生動物の目撃に関する情報のやりとりのように、交通安全に資する情報を相互に交換することが、交通事故の未然防止や重大事故の回避、ひいては地元の安全安心につながり、非常に有益であるとのご意見を伺った。このような背景を踏まえ、米軍は、地元に対して、野生動物の目撃等や道路の破損など事故の未然防止につながる情報を自主的に提供し、米軍と地元との相互の積極的な情報交換に取り組むことにより、米軍自らの交通事故の未然防止とともに、地元の交通安全対策に寄与するよう努めることとしている。当局としても、この様な取り組みが円滑に進むよう努める考えである。
- ・ 本年10月から11月の間における米軍関係者による交通事故は、軽微な物損事故が2件発生したと承知しており、当局から米軍に対し、速やかに注意喚起をおこなった。また、当局は、米軍司令官に対して、地元からいただいた野生動物の目撃情報及びカニ漁が解禁されGOTOトラベルなどで地元の道路環境に不慣れなドライバーが増えるという情報並びに冬季における冬用タイヤ装着などの交通事故の未然防止対策の徹底について、情報提供と申し入れを行っており、引き続き、交通事故の未然防止対策にしっかりと取り組んでいく所存である。(近畿中部防衛局)

【質問・意見要旨】

- ・ 前回の連絡会で指摘したことを真摯に受け止め、しっかりと応えていただいことに感謝する。まず、前回の資料は、軽微な事故は件数報告で、悪質・重大な事故は速やかに情報提供するという一方で、原則件数、例外逐一となっていたが、私からは原則全件速やかな報告で、例外が件数報告であるとお願ひして、今回はそのような形で見直していただいた。また、ルール of 明確化についても、例示

の部分を広げていただくとともに、自衛隊の事故が公表される例に準じて速度違反の具体的な数字を初めて出していただいた。そして、曖昧なものについては原則逐一報告ということで明文化していただいた。米軍関係者については、日本社会とは異なるルールが適用されてしまうのではないかとの懸念がある中で、曖昧なものは件数報告ではなく逐一報告すると明確に紙でお示しいただいたことは、そうした懸念の払拭につながるものと考えている。

その上で、もう一つ特筆すべきなのは、ルールを作ろうという作業を超えて、地元のご意見を受け止めていただいて、米軍も日頃の道路交通の中で、野生動物との接触や道路破損の箇所など、地元の交通安全に資する情報を積極的に情報提供するということを盛り込んでいただいたことである。他の米軍基地と周辺自治体との関係でもいいモデルになるのではないかと考えている。（京丹後市）

- ・ 何度も地元との協議の場を設けていただいたことに感謝する。今後も生活圏を共にする安全な交通環境を実現するために、地域ぐるみの交通安全対策の取り組みとして、事故発生箇所や潜在的な危険箇所、災害発生状況についての情報共有を行い、交通安全意識醸成や必要な対策が、地元・米軍・行政・関係機関の協働により形成されることを願っている。（地域住民代表）

- ・ 交通安全対策については、米側が自らの事故を認識して再発防止策を講じていくということと、地域としての必要な情報を確認しながら交通安全の取組みを進めていくことが重要と考えている。今後も、地域としての交通安全の確保に必要な情報が適切に提供されるようお願いする。

軽微な物損事故2件の発生について報告があったが、これは地域に迷惑をかけるような事故ではなかったか確認させていただきたい。（京都府）

【回答要旨】

- ・ 発生した事故2件は地域の方々に迷惑をかけた事故ではないと承知している。（近畿中部防衛局）

（2）第Ⅱ期工事の状況

【説明要旨】

- ・ 米軍の第Ⅱ期工事については、諸般の事情により、当初予定から相当の遅れが生じたが、可能な限り早期の完成を目指してきた結果、隊舎や事務管理・厚生棟、設備棟、警衛所などの建物の工事が完了し、年内（令和2年中）に行われる完成検査を経て、米軍への引渡しが行われる予定と聞いている。このような状況を踏まえ、現在、米軍は、令和3年の早い時期の入居を目指して準備を進めているところと承知している。

これまで、工事計画図中、隊舎の横に点線で示していた建物については、今回の計画の中では建設されないこととなり、日本人従業員の執務室等、事務管理棟としての機能は、厚生施設の建物に集約されることとなった。それに伴い、建物の表記を「厚生施設」から「事務管理・厚生棟」に変更しているが、従来説明してきたものから、新しい建物の追加はない。

なお、令和3年1月以降も、施設内道路の舗装や交通標識の設置などの外構の残工事が行われる予定と聞いており、実施にあたっては、引き続き安全対策を徹底するよう米側に求めていくとともに、

2週間ごとのスケジュールを地元にお知らせしてまいりたい。

(近畿中部防衛局)

【質問・意見要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事に関しては、外構の整備などの残工事が来年1月以降も続くとの説明であったが、残工事が速やかに終了するよう米軍に働きかけていただきたい。今後の残工事に際して、大型工事車両の使用は大きく減少するのか、また、交通誘導員の配置はどうか確認したい。(京都府)

【回答要旨】

- ・ 残りの残工事についても速やかに進めるよう、防衛局から改めて申し入れていきたい。大型工事車両については、建物のコンクリート打設などが一通り完了しているので減少するものと思われるが、引き続き一定の通行が見込まれる場合には、誘導員の配置を含めて、必要な安全対策が徹底されるように調整したい。(近畿中部防衛局)

(3) その他

【質問・意見要旨】

- ・ 先日発生した悪天候による停電の発生に伴い、通信所の発電機が連続稼働していると聞いているが、天候が回復したら速やかに商用電力に切り替え、発電機を停止していただくようお願いする。(京都府)

【回答要旨】

- ・ 発電機の稼働については、米側も天候の回復を待つできるだけ早期に商用電力に切り替え、発電機を停止したいと言っており、当局からも、必要最小限の稼働台数・稼働期間にとどめるよう申し入れている。今後の天候の回復状況にもよるが、安定的な電力供給が見込まれる状況となり次第、速やかに商用電力に切り替え、発電機が停止されるものと認識している。(近畿中部防衛局)

以上

第 25 回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る 安全・安心対策連絡会説明事項

I 経ヶ岬通信所における状況等

(1) 第Ⅱ期工事の状況【資料 1】

- ・ 工事計画図及び進捗状況は別添資料のとおり
- ・ 建物工事は年内に完成検査が行われ、完了の予定
- ・ 米軍は、来年の早い時期の入居を予定

(2) 交通事故の状況等【資料 2】

- ・ 交通事故に関する取り組みについて
- ・ 交通事故の件数等

II 住民の安全・安心

(1) 交通安全に対する取組

ア 交通安全講習会等【資料 3】

- ・ これまでの開催実績
- ・ 本年 1 1 月に第 20 回交通安全講習会を開催

イ 集団通勤

- ・ ワンボックスカーの利用や乗用車の相乗りによる集団通勤を継続して実施

(2) 交通誘導及び巡回警備【資料 4】

- ・ 交通誘導及び巡回警備業務を継続して実施

(3) 水質調査及び藻場分布状況の確認【資料 5】

- ・ 本年 6 月に排出開始前の状況確認を実施。排出開始後は、時期をおいて 2 回程度実施予定

III 日米交流及び地域振興策の状況

(1) 日米交流等

- ・ 新型コロナ感染拡大防止の観点から英会話交流等を中止
- ・ 今後、新型コロナの状況を見つつ、地元の意見を聞きながら、引き続き

き積極的に交流事業を企画

(2) まちづくりへの支援【資料6】

ア 生活・産業関係

- ・ 再編交付金事業
- ・ 障害防止事業
- ・ 民生安定助成事業（一般助成）

イ 交通環境整備関係

- ・ 道路改修等事業（補助金）
- ・ 道路改修等事業（工事費）

IV その他

(1) 近畿中部防衛局広報誌について

- ・ 本年11月末に「経ヶ岬通信所だより」の第7号を発行

以上

第25回 米軍経ヶ岬通信所の設置に係る
安全・安心対策連絡会説明資料

令和2年12月
近畿中部防衛局

米軍経ヶ岬通信所 第Ⅱ期工事計画図

【資料1】



米軍経ヶ岬通信所 第Ⅱ期工事進捗状況

項目		主な実施済の作業	実施中または予定されている主な作業
①	隊舎の建設	建物のコンクリート打設 建物の内装・設備工事	完成検査
②	事務管理・厚生棟の建設	建物のコンクリート打設 建物の内装・設備工事	完成検査
③	設備棟・給水タンク等の建設	設備棟・ポンプ室のコンクリート打設 設備棟・ポンプ室の内装工事 給水タンクの基礎工事・組立 配管工事	完成検査
④	警衛所等の設置	入門管理所の設置 警衛所の敷地造成・コンクリート打設 設備工事	完成検査
⑤	浄化槽の設置	敷地造成 浄化槽の設置・埋め戻し 配管工事	完成検査
⑥	駐車場・施設内道路等	境界本設フェンスの設置 電気・水道配管等インフラ工事	駐車場・施設内道路整備・舗装等

防衛局としては、①交通事故に関する情報提供の考え方を整理し、これに加え、②米軍が地元に対して、野生動物の目撃など事故の未然防止につながる情報を自主的に提供し、米軍と地元との相互の積極的な情報交換に取り組み、米軍自らの交通事故の未然防止とともに、地元の交通安全対策に寄与するよう努める。

I 交通事故に関する情報提供の考え方について

- 1 交通事故については、原則として、可能な限り速やかに、情報提供を行う。
- 2 ただし、次に掲げる事故については、直近の安全・安心対策連絡会において、件数等を報告する。

※ 以下に示す事故の例は、物損事故であって、人身事故（運転手・同乗者の傷害、後日判明分を含む）を伴うもの、著しい速度超過（自衛隊車両等の運行に関する違反があった場合の公表の例による）、飲酒運転（酒気帯び含む）、無免許、ひき逃げ、あて逃げ、煽り等を原因とする運転及び社会的な影響（家屋への飛込み、電柱倒壊、踏切での事故等）のあるものを除く。

（事故の例）

- | | | |
|---------------|-------------|----------------|
| ・ 車両との接触 | ・ 橋梁、橋脚への接触 | ・ カーブミラーへの接触 |
| ・ 自転車との接触 | ・ 門扉への接触 | ・ 外壁、フェンスへの接触 |
| ・ 視線誘導標への接触 | ・ 側溝への脱輪 | ・ ブロック塀への接触 |
| ・ ガードレールへの接触 | ・ 電柱への接触 | ・ 樹木への接触 |
| ・ 石垣、縁石への接触 | ・ 外灯柱への接触 | ・ 雪塊への接触 |
| ・ 分離帯、安全島への接触 | ・ 標識への接触 | ・ グレーチングへの接触 等 |

- 3 なお、上記の運用において、防衛局が判断に迷う事故が発生した場合には、上記 1 の原則に則り、可能な限り速やかに、情報提供を行う。

II 地元への交通安全対策に資する情報提供について

- 米軍は、地元に対して、野生動物の目撃等や道路の破損など事故の未然防止につながる情報を自主的に提供し、米軍と地元との相互の積極的な情報交換に取り組み、米軍自らの交通事故の未然防止とともに、地元の交通安全対策に寄与するよう努める。

（背景）

地元から野生動物の目撃等に関する情報をいただき、米軍に情報提供。その後、米軍からも同様の情報提供があり、地元へ情報提供したところ、地元としても非常に有意義であったとのご意見。

その後、地元と意見交換をさせていただく中で、地元より、交通事故に関する情報提供の考え方を京丹後市と整理して、スタートさせること及び野生動物の目撃に関する情報のやりとりのように、交通安全に資する情報を相互に交換することが、非常に有益であるとのご意見。

地元住民から提供された交通情報

1 野生動物との衝突や目撃について



・京丹後市内各地において、野生動物(特にシカやイノシシなど)が例年と比べて数多く目撃されています。
 ・特に日没から早朝の間、道路上で目撃されており、地元住民が運転する車両と野生動物が衝突する事故が多く発生しているとのことです。
 ・スピードを落とし、注意しながら運転することを推奨します。

Traffic information provided by local residents

1 Sighting of wild animals and accidents involving them



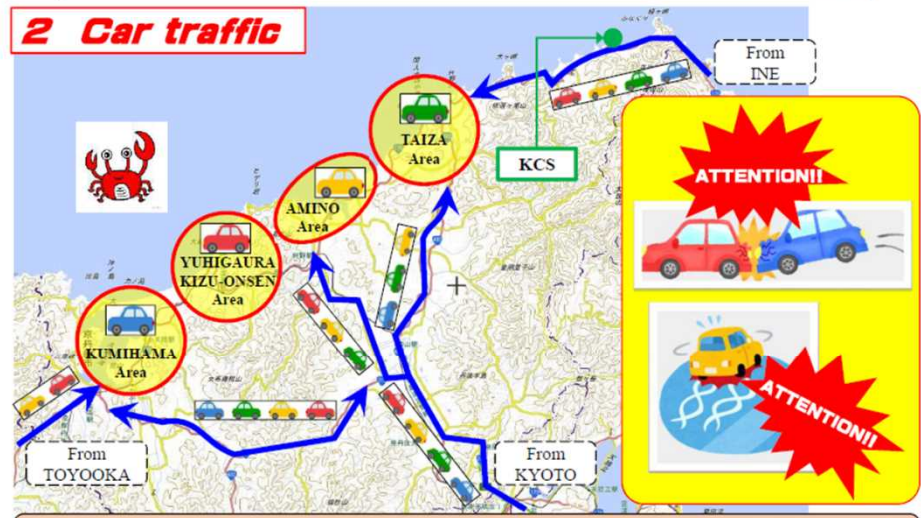
・Compared to other years, more wild animals such as deer and wild boars have been sighted at various locations in Kyotango City.
 ・Wild animals have been sighted on the roads especially during the period from the sunset through early morning, and there were many accidents where cars driven by local people collided with those animals.
 ・Therefore, it is recommended that drivers slow down and drive very carefully.

2 車両の往来について



・11月～3月までの間、京丹後市内にたくさんの旅行者が車両を利用してやってくるため、交通量が多くなります。特に地図に示した4つの地区は、宿泊施設が集中しているため、多くの車両の通行が予想されます。
 ・旅行者は、京丹後市内の道路環境をよく知らなかったり、雪道での運転経験がない可能性が高いです。そのため、他の車両を巻き込む事故を起こす可能性があります。
 ・この期間中は、車間距離を広く確保するなど、普段以上に未然防止を意識して運転することを強く推奨します。

2 Car traffic



・During the period from November through March, many tourists come to Kyotango City by car, and higher volume of traffic is expected. Especially in four locations shown on the map, there will be a lot of traffic because many lodging facilities are located in these areas.
 ・Tourists have more possibilities to cause traffic accidents than local residents because they are not familiar with roads in Kyotango City and some of them may not have driven on snowy roads.
 ・Therefore, it is strongly recommended to keep a safe distance between your car and the car in front and pay more attention to your driving especially in this season in order to prevent traffic accidents.

交通事故について
(令和 2 年 1 0 月 ~ 同年 1 1 月)

軽微な事故 2 件
(物損事故 2 件)

交通安全講習会

○ これまでの開催実績

- ・ 平成26年10月 2日 第1回交通安全講習会
- ・ 平成27年 1月16日 第2回交通安全講習会
- ・ 5月13日 第3回交通安全講習会
- ・ 8月27日 第4回交通安全講習会
- ・ 12月 9日 第5回交通安全講習会
- ・ 12月14日、15日、22日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成28年 1月27日 第6回交通安全講習会
- ・ 4月 7日 第7回交通安全講習会
- ・ 7月22日 第8回交通安全講習会
- ・ 10月21日 第9回交通安全講習会
- ・ 12月13日 第10回交通安全講習会
- ・ 平成29年 4月13日 第11回交通安全講習会
- ・ 7月24日 第12回交通安全講習会
- ・ 12月 5日、13日 第13回交通安全講習会
- ・ 平成30年 4月23日 第14回交通安全講習会
- ・ 7月23日 交通安全講習会（講義）
- ・ 10月12日 第15回交通安全講習会
- ・ 12月10日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成31年 3月13日、14日 交通安全講習会（講義等）
- ・ 令和 元年 5月15日 第16回交通安全講習会
- ・ 8月21日 交通安全講習会（講義）
- ・ 9月24日 第17回交通安全講習会
- ・ 12月12日 第18回交通安全講習会
- ・ 令和 2年 6月29日 第19回交通安全講習会
- ・ 11月24日 第20回交通安全講習会

第20回交通安全講習会を開催

近畿中部防衛局と京丹後警察署は、令和2年11月24日（火）、京丹後市網野町の網野自動車教習所に御協力いただき、米軍経ヶ岬通信所に勤務する米軍関係者を対象とした交通安全講習会を開催しました。

今回の講習会では、万全な新型コロナウイルス感染症対策のもとで、これから本格的な降雪期を迎えることを踏まえ、人工降雪機を使用して再現した積雪路面上の走行練習を行ったほか、参加者にアルコールチェッカーを配付し、その使用方法を教授するなど、飲酒運転防止のための座学研修を行いました。



飲酒運転防止のための座学研修



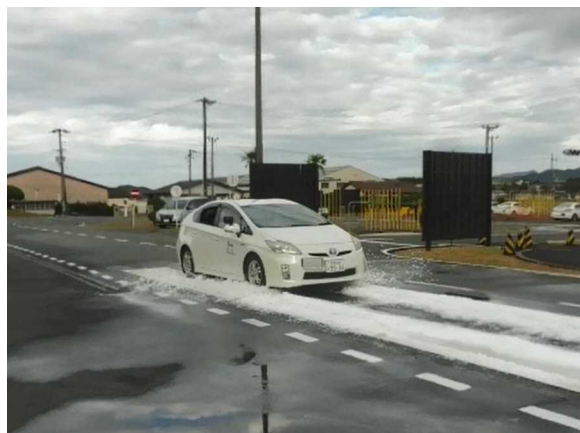
人工降雪機による積雪路の再現



積雪路面上の走行練習



冬季の注意点等に関する警察の講義



積雪路面(平地)におけるスリップ体験



積雪路面(坂道)におけるスリップ体験

○ 宇川小学校前での児童の交通誘導



○ 周辺地域の巡回

巡回ルート：
警備員詰所(旧宇川中学校)→通信所→網野町→峰山町→網野町→警備員詰所



水質調査及び藻場分布状況の確認

【資料5】

- ◆ 通信所内で発生する汚水については、航空自衛隊と同様、浄化槽で処理の上、海側に排出予定。
- ◆ 排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況の確認（排出開始前後の比較）を実施する予定。
 - ・ 調査エリアを船上目視調査の上、各エリア代表的な海藻類繁茂箇所（水深10m以浅）について、スポット調査を実施。同時に海水を採取。
 - ・ スポット調査の実施地点の海藻類の繁茂状況を記録し、採取水の水質検査結果と合わせて報告書を作成。
- ◆ 本年6月に排出開始前の状況確認を実施。排出開始後は、時期をおいて2回程度実施予定。



令和2年度経ヶ岬関連実施予定事業一覧表(令和2年11月現在)

【資料6-1】

	事業の名称	補助事業者名
再編交付金(基金)	京丹後市市民総合検診事業 成人用肺炎球菌予防接種事業 宇川診療所運営事業 尾和区集会施設整備事業 袖志・尾和地区有害鳥獣防除施設整備事業	京丹後市長
	5件	
障害防止	(令和2年度) 尾和用水路改修事業	京丹後市長
	1件	
道路改修等	(令和2年度単歳分) (令和元年度国債分) (令和2年度国債分) 浜丹後線(上野平バイパス) 浜丹後線(上野平バイパス、宮バイパス) 浜丹後線(上野平バイパス、宮バイパス) 網野岩滝線 間人大宮線 間人大宮線	京都府知事
	3件	
工事費 (原因者負担金)	(令和元年度国債分) 178号線(袖志工区、カマヤ工区) (令和2年度国債分) 178号線(袖志工区、カマヤ工区)	京都府知事
	1件	
計	10件	

(再編交付金事業の主な実績)

【資料6-2】



区民交流広場整備助成事業(袖志区)



親子ふれあい広場整備助成事業(袖志区)



袖志・尾和地区有害鳥獣防除施設整備事業



袖志コミュニティ倉庫整備事業(基金)

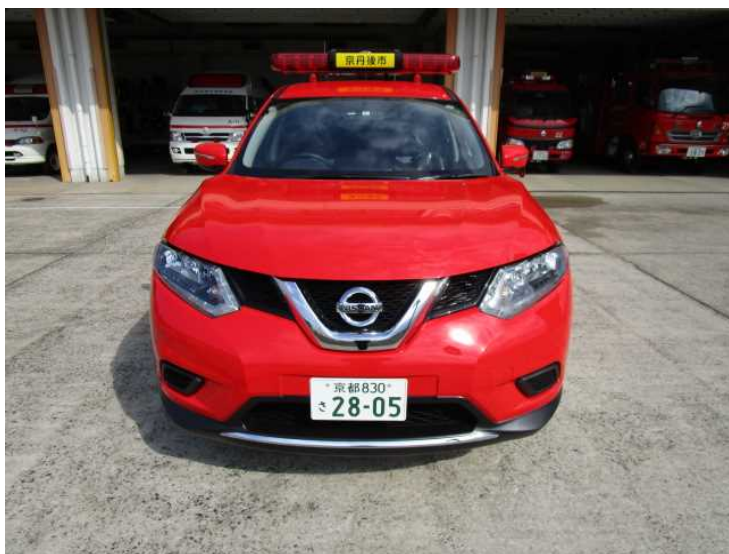
(再編交付金事業の主な実績)



島津ふれあいセンター整備事業



LED防犯灯交換費補助金事業(丹後町ほか)



竹野川分遣所広報車



間人漁港荷捌所等整備事業(基金)

(障害防止事業及び道路改修事業の写真)

【障害防止事業】

施工前



施工後



尾和用水路改修事業

【道路改修事業】



浜丹後線

(民生安定助成事業の主な事業等)

救難施設(ヘリポート)の整備

位置図

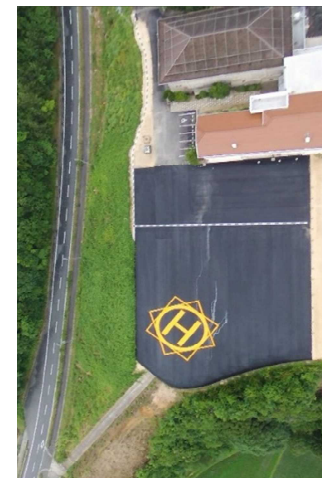


救難施設(ヘリポート)【旧宇川中学校グラウンド】
(令和2年3月25日完成)



※完成イメージ

救難施設(ヘリポート)【旧溝谷小学校グラウンド】
(平成29年6月30日完成)



自衛隊車両等の運行に関する違反があった場合の公表の例

防衛省においては、隊員が自衛隊車両等の運行にあたって法令に違反した場合等に、違反行為の内容及び結果、違反者の地位及び階級等並びに部内外に及ぼす影響等を考慮して懲戒処分等を行い、その内容について公表しているところ、一定の基準の例は以下のとおり。

- ① 飲酒運転（酒気帯び含む）の場合
- ② 無免許の場合
- ③ ひき逃げの場合
- ④ あて逃げの場合
- ⑤ 速度超過 30Km以上（高速自動車国道等においては 40Km以上）の速度違反の結果、軽傷以上又は物損を伴う場合
- ⑥ 速度超過 15Km以上 30Km未満（高速自動車国道等においては 20Km以上 40Km未満）の速度違反の結果、重傷又は死亡を伴う場合